

SSKU じりつせいかつ 自立生活センター CIL きかんし ふちゅう機関紙

Sun-Sun News

vol.33

2019年11月号



10月30日 全国一斉行動

UDタクシー乗車運動

朝日新聞密着取材

(記事は10ページに掲載)

もくじ 目次

完全参加と平等	～私の就労体験とこれから～	2
リベンジ！長崎ハウステンボス旅行		4
2019国際福祉機器展		6
ハゲツルピカ物語		8
全国一斉行動UDタクシー乗車運動	新聞記事	10
念願の鎌倉へ		11
ライブレポート&編集後記		12

かんせんさんか びょうどう
完全参加と平等

わたし しゅうろううたいけん
～私の就労体験とこれから～

だいひょう おかもと なおき
代表 岡本 直樹

みな わたし ぜんこくじりつせいかつ きょうぎかい じょうにんいん だいひょう
皆さんこんにちは。私は、全国自立生活センター協議会の常任委員をしています、CILふちゅう代表の
おかもともう じかんいただ しょうがいしゃ しゅうろうもんない はなし
岡本と申します。お時間を頂きましたので障害者の就労問題についてお話をさせていただきます。

わたし きんジストロフィー しようがい げんざい さい しようがいしゃうんどう であ ねん た わたし
私は、筋ジストロフィーという障害があります。現在36歳で障害者運動に出合い18年が経ちます。私
むかし はたち はたら ことあ まえ おもそだ ようごがっこうこうどうぶ しんろ
は、昔から20歳になつたら働く事が当たり前だと思い育ってきました。そのため養護学校高等部での進路
とうぜん いっぽんしゅうろう めざ ふくしきょうもくひょう じりきつうきん しかくどう りゆう
は、当然ですが、一般就労を目指し、福祉工場を目標にしていました。しかし自力通勤や資格等の理由で
だんねん え じもと さぎょうしょ せわ
断念せざるを得ませんでした。そのため地元の作業所にお世話になることにしました。

さぎょうしょ ひさいしゃしえん ゆうめい だんたい いっぽんでき しんぶんおりとう さぎょう ぼうさい
その作業所は、被災者支援などでは有名な団体で、一般的な新聞折等の作業だけではなく、防災パンや
かしとう せいぞう はんぱい てびろ さぎょうしょぎょうかい いちもくお だんたい
菓子パン等の製造・販売など手広くやっており、作業所業界では、一目を置かれるような、そんな団体で
した。私は、得意のパソコンを使い機関誌の編集やパンのカタログ作り、ウェブの作成などを担当しており、
ねんかん けいけん わたし しょうがいしゃうんどう げんてん もんだい さきうりょう
2年間の経験は、私の障害者運動の原点でした。ただ問題は、お給料でした。

とうじ わたし しゅういつか じ じ じかん つき にちはたら げっしきゅう
当時、私は週5日、10時から17時までの6時間を作月に21日働いていましたが、月給は、なんと5,000
えん じきゅう かんさん やくえん いま そんさい しょうがいしゃ さいていちんぎん わ
円、時給に換算すると約39円でした。ありますか?今でも存在しますが、障害者には最低賃金を割って
よしく さいていちんぎんほう だいじょうだい ごう きてい せいしんまた しんたい しょうがい いちじる
良いという仕組みがあります。最低賃金法、第7条第1号の規定には、精神又は身体の障害により著し
く労働能力の低い方には個別に減額が可能なのだそうです。ここで「労働能力」というのは何なのでしょ
うか。

ついきゅう ほうりつせいてい はいけい くわ しら ふじもとたけしちょ さいてい
ここを追求するため、この法律制定の背景について詳しく調べてみることにしました。藤本武著『最低
ちんぎんせい いわなみしょねん ぶんけん せんせん さいていちんぎん かんが かた せんご ふつこう
賃金制』(岩波新書・1967年)という文献によると戦前、最低賃金という考え方がほとんどなく戦後復興の
なかすこ きろん ぎょうしゅ つき えん きじゅん とうじ けんじょうしゃ
中で少しずつ議論され業種によりますが、月6,000円という基準がありました。当時は、健常者であって
かねかせ じたいむずか じだい ほうせいか はいせん ねんご ねんご
もお金を稼ぐこと自体が難しい時代でした。法制化は、敗戦から2年後の1947年です。

しょうがいしゃ とくれい ねん かいせい も こ きじゅんしょれい かんたん
障害者の特例については、1959年の改正で盛り込まれています。基準省令には、簡単にまとめると「あ
んたたちに最賃を認めたらモチベーション下がるから認めません」「障害者は、仕事の才能ではなく能率が
わるいから最賃にあたらない」と低く見られていました。つまり障害者は、働くではなく、健常者のお手伝
いでしかないということです。この根っこは、今でも変わっていないと思います。就労の仕組みの根本を正
しおこなうべきは、じゅうぶんのうりよく はつき おも おも しゅうろう しく こんばん ただ
すことは、障害者権利条約を批准した日本の命題のひとつです。私は、周りの環境や介助などの合理的
はいりょしだい じゅうぶんのうりよく はつき おも おも おも おも おも おも おも おも
配慮次第で、十分に能力を發揮できると思います。

まえお なが こんかい しんせんぐみ ふたり さんぎいん はい ぐうぜん
前置きが長くなりましたが、今回、れいわ新選組のお二人が、参議院に入られたことは、偶然ではなく、
ひつぜん かん とうじしゃひとり きたい
必然と感じるほど、当事者の一人としてとても期待をしています。

きょう かいじょ しゃかいさんか じつげん もんだい かいけつ じゅうど ほうもん
今日のテーマは、「介助をつけての社会参加を実現する」ですが、この問題を解決するためには、重度訪問
かいご たいじょうしゃ つうきんじおよ きんむちゅう かいじょ ふかけつ ながねんようきゅう
介護対象者の通勤時及び勤務中の介助は不可欠で、JILでは長年要求してきました。

いま じゅうど ほうもんかいご がいしゅつせいけん きてい つうきん えいきょうかつどう けいざいかつどう かかわ がいしゅつ つうねん ちうき
今こそ重度訪問介護による外出制限の規定(通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期

にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除く。)を削除し、通勤及び勤務中の介助を実現し、どんな障害をもっていても仕事などで能力を發揮し、一般との給与面の差別をなくし、納税義務を果たすことは、多くの障害当事者の悲願です。一緒に変えて行きましょう。ありがとうございました。

引用:『介助をつけての社会参加を実現するための院内集会～障害者の完全参加と平等における～』JIL
を代表して発言・2019年10月10日・参議院会館講堂

（最低賃金の減額の特例）

第七条 使用者が厚生労働省令で定めるところにより都道府県労働局長の許可を受けたときは、次に掲げる労働者については、当該最低賃金において定める最低賃金額から当該最低賃金額に労働能力その他の事情を考慮して厚生労働省令で定める率を乗じて得た額を減額した額により第四条の規定を適用する。

一 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者

二 試の使用期間中の者

三 職業能力開発促進法(昭和四十四年法律第六十四号)第二十四条第一項の認定を受けて行われる職業訓練のうち職業に必要な基礎的な技能及びこれに関する知識を習得させることを内容とするものを受ける者であつて厚生労働省令で定める者

四 軽易な業務に従事する者その他の厚生労働省令で定める者

(昭四四法六四・昭六〇法五六・平四法六七・平一法八七・平一法一六〇・一部改正、平一九法一二九・旧第八条繰上・一部改正)

減額特例

使用者が厚生労働省令で定めるところにより都道府県労働局長の許可を受けたときは、次に掲げる労働者については、当該最低賃金において定める最低賃金額から当該最低賃金額に労働能力その他の事情を考慮して厚生労働省令で定める率を乗じて得た額を減額した額により第4条の規定を適用する(第7条)。この許可を受けようとする使用者は、許可申請書を当該事業場の所在地を管轄する労働基準監督署長を経由して都道府県労働局長に提出しなければならない(施行規則第4条1項)。

1. 精神又は身体の障害により著しく労働能力の低い者

・精神又は身体の障害がある労働者であっても、その障害が当該労働者に従事させようとする業務の遂行に直接支障を与えることが明白である場合のほかは許可しないこと。

・当該業務の遂行に直接支障を与える障害がある場合にも、その支障の程度が著しい場合にのみ許可すること。この場合に、支障の程度が著しいとは、当該労働者の労働能率が当該最低賃金の適用を受ける他の労働者のうちの最下層の労働能率よりも達しないものであること。

・当該労働者に支払おうとする賃金額は、最低賃金額から当該最低賃金の適用を受ける他の労働者のうちの最下層の労働能率より労働能率が低い割合に対応する金額を減じた額を下回ってはならないこと(平成16年3月16日基発0316002号)。

リベンジ！長崎ハウステンボス旅行



岡本 千春

皆さん、覚えていますか？去年4月の胃ろう造設日記(サンサンニュース30号)。

そう、家族との長崎ハウステンボス旅行が、肺炎の入院で無念のキャンセルとなり、胃ろうを造設する1ヶ月の入院となったというむかーし話。

1年半経ちましたが、やっとハウステンボス旅行へリベンジすることができましたー☆

旅行の計画前、ハウステンボスって、九州一でっかいテーマパークだし、バリアフリーも車椅子への配慮も心配ないだろう！て思っていたのだけど、調べていくうちにだんだん雲行きが怪しくなってきた。。。①まず、ハウステンボスのオフィシャルホテルにバリアフリー客室がない！！一つくらいあったような気もするけど限りなく少ない！！②次にパークまでの移動手段。長崎空港からハウステンボスまでは高速船があるのだけど、船には階段があるので車椅子での乗船はできないとのこと。③船が無理なら電車になるけれど、空港から駅までのシャトルバスも車椅子非対応のために乗れない。。。思っていた以上のバリアにもめげず？に立てた去年の計画は、長崎空港から現地のタクシーと在来線を使ってのハードな2泊3日の旅スケジュール。今年は入念に計画する時間があった？ので、ハウステンボス花火大会に合わせて、半年前から花火が打ち上げられる目の前のホテルを3泊4日で抑え、長崎空港からの移動は「ながさき自立生活センターこころ」さんにリフト付ハイエースでの送迎をお願いするという徹底ぶり（笑）

しかし！ホテルには車椅子対応の客室がない。しかもトイレやお風呂の入り口が非常に狭く、いつもの姫抱っこ介助でも厳しそう。。。さて、どうしよう。悩んだ挙句、マイシャワーキャリー(ジョニーと呼んでいる)を旅の道連れに持参することにしました。これで狭いお風呂への入り口もキャリーに乗れば通れる！初ジョニーとのお出かけ♡



じゅんび これで準備はばっちりー！あとは、とうじつ当日を待つのみ！と楽しみにしていたら案の定、台風がやってくる(笑)
 天候も怪しい中、なんとか雨も降らずに母とハウステンボスで合流ができました！(母は新大阪から
 新幹線)。母と美味しい食事をしたり、お土産を見たり、パーク内を散策したり、光のイルミネーションを見たり、もちろん、最高のロケーションで20000発の花火を見ることもでき、思い出に残る旅となりました。
 そのことは、さておき。皆さん気が気になるバリアフリーチェック～！をお伝えします☆
 パーク内、「長崎は～今日も～雨だった～」という歌があるように(古い？)、雨が多い地域？で、水はけをよくするためなのか、車道の両サイドがほんの少し傾斜になっていて、歩道との境に段差が少しありました(スロープが置いてある所もところどころに)。
 私が泊まったホテルのエリアはオランダの街並みの風情を出す



ためか、道は石畳み。車椅子では振動があって走行しづらいですが、パーク内はスロープ付きバスが巡回しているので、それに乗るのもアリ！建物内には、ほとんど車椅子でも入れるようになっていると思います。アトラクションは、もう少し頑張ってもらえたラスムーズに楽しめるものもありそう。私が行ったのは、パーク内のほんの一部。とても広いので、まだまだ未知の世界。もっともっと沢山の車椅子の人が通いつめて、交通手段も含めて、更に行きやすいテーマパークになればいいなと感じました。みんな、ハウステンボスへ行こう！！最後に、ながさき CIL こころの皆さん、送迎をしてください、本当にありがとうございました！



こくさいふくしきてん 2019国際福祉機器展

うちだえりこ
内田 恵理子

1年に一度、ビッグサイトで開催される国際福祉機器展！今年も行ってきました。今年はこれを見たい…という目的を持たず会場を回りました。



まず目に入ったのは『マッスルスーツ Every(株式会社イノフィス)』 介助者の負担軽減やヘルパーの人材確保が問題視されている今、とても興味がありました。男性でも持ち上げることが難しい重さ2リットルのペットボトル12本が入ったケースを、マッスルスーツを装着し軽々と持ち上げられていました。本体の重さは3.8キロ。装着はマッスルスーツに腕を通して、胸部と腹部のベルトを留めるだけ（長さ調節は必要）。時間は要せず、女性でも出来そうでした。たくさんの方が体験されているのを見て、介護現場でどんどん普及し、更なる商品の軽量化等の研究が進んでいくことを願い、また来年進化していることを期待します。

今回、気になる商品として目に入ってきたのは『HONDA歩行アシスト (HONDA)』です。これは腰に機械、両太ももにベルトを装着した上で、タブレットにアシストの強さを設定します。腰の機械の重さは2.7キロ。股関節の屈曲による下肢の振り出しの誘導と、伸展による下肢の蹴り出しの誘導を行うことで歩行をアシストします。筋疾患の友人が体験しましたが、腰の機械の重さ約2キロが重く感じたそうです。





次に同様の歩行アシスト。『脊髄損傷者用カーボン長下肢装具 C-FREX (国立障害者リハビリテーションセンター研究所)』です。これは、動力を使っていないことが特徴の歩行アシストです。足裏までカーボンのプレートが伸びていて、トレーニングをすれば、上半身を使って足を振りだし、プレートの弾性を使ってバネのようにしならせて歩くことができるということです。

両者ともに、体幹が弱い私には使用できませんが、体幹がある方にはとても魅力的だと思います。リハビリを目的とした商品ですが、一歩でも二歩でも歩くことが出来るかもしれない、そんな期待が膨らむ商品でした。



次はリフトです。リフトと言うと大きいものと想像しますが『リフトアップ ライザー (アビリティーズ)』は、場所を取らないコンパクトなものでした。床に寝転んだ状態から座位の体勢へ、また逆に座位から寝転んだ状態にしてくれる商品。これも介助者の負担軽減に繋がり、住環境により立ち上がり補助等の機器設置が難しい方には魅力的なのではないでしょうか。但し、首の筋力が弱い方は、首を支える物が何もないのに介助者に頭を支えてもらう必要があります。

他にも手動、電動車椅子…山道等のデコボコを乗り越えられる電動車椅子。移動式の檜風呂。檜風呂は専用のシャワーチェアがあります。自助具等の食器など、まだまだ紹介しきれない程、興味深い商品がありました。私は2度目の参加でしたが、去年よりも今年はまた進化、改良されていたと感じたので、また来年！2年後…と毎年行きたいと思いました。





ものがたり ハゲツルビカ物語

まえだ ひろじ
前田 裕司

C I Lふちゅうに顔を出すようになって約4年。これまで『まんちゃんが行く』で飲食店の紹介をすることはありました、自分のことについて書くことはなかったので、今回は自分のことをだらだらと書きます。暇なときにでも読んでください。

最初に検査をするきっかけになったのは、幼稚園に行っていた頃、母が幼稚園の先生に「何を言っているのかわからない」と言われたことでした。病院で検査したところ、難聴であることがわかり、また表情の変化があまりなかったため、メビウス症候群と診断されました。小学校を卒業するまで、定期的に聴力検査と発語訓練のために通院していました。小学生になり、腕が上がらなかったり、つまづいて転ぶことが増えてきたので、9歳の時に入院し検査をした結果、顔面肩甲上腕型筋ジストロフィーであると診断されました。

都立の普通科高校に入学し、特に何事もなく3年間過ぎていきましたが、自分から壁をつくっていたため友達もできず、毎日つまらないなと思っていた。徐々に筋力が低下していき、高校3年生になるころには5分歩くのが精一杯でした。学校が家から近かったので、何とか通っていましたが、学校に行く以外はほとんど家から出ない生活をしていました。高校を卒業するまで歩いていましたが、卒業後に電動車いすに乗るようになりました。初めは車いすに乗って外出することに抵抗がありましたが、一度外出したら気にならなくなりました。またその頃から呼吸機能が低下してきて、就寝中に呼吸器を使用することを勧められましたが、自覚症状があまりなかったので断っていました。

高校生当時はまだインターネットも普及しておらず今よりも情報を探しづらかったこと、また周りに障害者がいなかつたので、このまま筋力が低下していったとき自分がどのように生きていけるのか全くイメージできず、それなら動けるうちに死んでしまおうと考えていました。誰にも相談することなく何の進路も決まらないまま高校を卒業したけれど死ぬこともできず、特に何かをすることもなく毎日を生きていたときに、国立身体障害者リハビリテーションセンターで職業訓練ができる事を知り、ここに行こうと決めました。高校を卒業してから約1年後に国立身体障害者リハビリテーションセンターに入所し、パソコンの基礎等を勉強しました。そこで初めていろいろな障害を持つ人と出会い自分自身の考え方にも少し変化がありました。国立身体障害者リハビリテーションセンターを退所したとき進路が決まっていなかったので、通院したときに先生に「ボランティアでもいいから仕事させてほしい」と頼み込んで、病院の入院患者さんを管理するデータベースの構築とデータの入力の仕事をもらいました。ボランティアでもいいと言ったのでボランティアでやることになったのですが、お金が減る一方だったので、データベースの構築と全てのデータの入力が終わるころから就職活動を始めました。ハローワークに行って求人情報を探しましたが、情報処理の業務で電動車いすでも大丈夫な求人は2件しかありませんでした。幸いそのうちの1件で採用してもらうことができました。仕事を始めた当初は、電動車いすに乗っていましたが手すりがあれば立つことができたので、仕事中や外出時のトイレ等もあまり困ることはませんでした。

仕事を始めてから約1年後に一人暮らしを始めました。物件探しや住宅改修の交渉も順調に進みました。築年数の古いアパートで玄関の段差が高く狭かったのでベランダ側から出入りできるようにスロープを作つもらい、窓の鍵を自動でかけられる機械を付けてもらいました。狭いスペースに勾配のきついスロープを付けたので、雪が降った時に滑って登れなくなることがあり近所の人に助けてもらったりしました。自分でやらずに筋力が低下するのが嫌だったので家の中のことは自分でできるようにして介助は利用せずに生活していました。

ひとり暮らしを始めてから数年後に結婚し二人の子の父になりました。子どもに遺伝することや、子どもが大きくなって父親が障害者であることでいじめられるのではないか等、不安になることもありましたが、子どもをもつことができてよかったです。結婚後、平日の家事は妻にやってもらうようになりましたが、休日は多少の家事はしていました。着替えや入浴は自分でやっていましたが段々と時間がかかるようになりました、帰宅時間の遅さも相まって、寝る時間が遅くなっています。ベッドで寝たら朝起きられる気がしなかったので、イスに座ったまま寝ることが習慣化してしまい、股関節と膝関節の拘縮が進み、まっすぐ伸びなくなりました。そんな生活を続けていた時に2回肺炎で入院し、2回目は1ヶ月入院することになりました。2回目の入院と引越しを機に、就寝時に呼吸器を使用し着替えや入浴だけ介助を利用するようになりましたが、自覚が足りなかつたので呼吸器をせずに就寝することも多く、徐々に呼吸機能が低下し、血液中に二酸化炭素がたまり、息苦しくなったり耐えられない程の眠気に襲われるようになってきました。ある夏の休日、何となく調子が悪く寝てましたが良くならないので病院に行ったところで心停止し、目が覚めた時には気管挿管されICUのベッドでした。その状態で「気管切開しないとまた同じことになるよ。どうする?」と言われ、気管切開することになりました。1ヶ月以上の寝たきり期間を経てリハビリが始まりましたが、最初は5分座っていることも出来ず、もう入院前のように車いすで生活できないかも知れないと想いました。しかし2週間経つ頃には長時間座つていることができるようになりました。呼吸器も日中は外せるようになり、カニューレをスピーチタイプに変えて発声の練習を始めました。声は出たものの、小さく聞き取りにくい声しか出ず、話をするのにも体力を消耗する状態でしたが、ある時カニューレを押さえると声が出やすいことに気づき、以降は声を出すことだけで疲れることは減りました。

入院前、月の支給時間は重度訪問介護124時間でした。気管切開したことで随時痰吸引があること、1ヶ月以上寝たきりだったため車いすに座つてすることはできるようになりましたが、入院前のように動けなくなっていたので、退院するにあたって支給時間を増やしてもらうための交渉から始めました。最初は日中の時間数しか出ませんでした。理由は「奥さんがいるので夜は奥さんに介助してもらってください」というものでした。市との交渉の過程で、それまで利用していた相談支援事業所と介助派遣事業所に対する不信感が募り解約し、以前から交流のあったCILふちゅうに助けてもらうことになりました。十分な支給時間が出ないまま入院時間が4か月を超え、病院からも退院をせっつかれるようになってきたこと、退院後は期間限定で日中3時間と夜勤9時間の時間数を出してもらえることになったので、退院し実家で吸引ができるヘルパーの体制を整えつつ、市との交渉を続けることになりました。市に退院を報告しなかったので、勝手に利用した分の介護給付費は出さないと市の担当者に言われたり、思うように支給時間を増やしてもらえないなどしたため、自分の家に戻った時には入院から約1年経っていました。最終的に、勝手に利用したから出さないと言われた介護給付費と月に重度訪問介護604時間を作成してもらえたことになりました。今では長時間介助を利用しての生活にも慣れ、吸引がある以外は入院前とあまり変わらない生活が送れていると思います。

これまでいろいろなことがありました、自分は周囲の人々に恵まれ助けられてきたのだとこの原稿を書いて改めて思いました。これまでのことを感謝しつつ、自分も人を助けられる生き方をしたいと思います。あと数年、下の子が成人するまでは頑張っていきます。



10月30日についた調査によれば、電動や手動の車いすを使う東京・大阪・愛知・福岡など21都道府県でのべ20人が参加。街中での流し、駅などのタクシー乗り場、電話・アプリによる配車予約の3通りで調べた。それによると、乗車を拒否されたのは全体の27%にあたる32件。拒否された割合を乗り方別にみると、流しが20%（25件中5件）、タクシー乗り場が24%（37件中9件）だったのに對し、配車予約では31%（58件中18件）と高かった。

障害者団体調査

車いすのまま乗れるユニークアルデザイン(UD)タクシーの乗車拒否に関する調査結果を、障害者団体「DPI日本会議」が12日公表した。調査に参加した人の約4分の1が乗車を拒否されて乗れなかつたとしており、DPIは国土交通省や業界団体に改善の指導を申し入れるという。

乗車拒否 流し2割 予約3割

拒否の理由では「（実際は載るのに）電動車いすは載らない」と会社に言われた」（東京）、「車いすの乗り降りは時間がかかるため、予約は受け付けていない」（愛知）などがあつた。という。

国土交通省は「好意的な意見もあったが、まだ徹底できていない。今後の対策を考えたい」。一般社団法人全国ハイヤー・タクシーリンカ会は「事業者によって対応に温度差があるのは事実。まずは調査結果を周知して、改善を求めていきたい」としている。

「乗り降りに時間がかかる」

■UDタクシーへの乗車が拒まれた事例など 【乗車拒否の事例】

- タクシー乗り場で、「スロープが出せない場所なので、車いすから降りて乗れる人だけ対応します」と言われた（東京）
「大きな電動車いすはサイズ的に載らない」と言われた（広島）
電話で配車予約をしたところ、「車いすの乗り降りには時間がかかるため受け付けておりません」と断られた（愛知）
電話予約の段階で、「配車して乗ってもらうのに40分ぐらいかかる。福祉タクシーを紹介する」と言われた（名古屋）

【紹介する】と言わばの 【対応の良かった事例】

- 座席の収納や入り口の組み立てなど、戸惑うことなくスムーズだった(東京)
研修で5回ほど乗車練習をしていたそう
で、スムーズに乗りた(静岡)
動画サイトや説明書を見ながら、一緒に乗
車方法を学んでくれた(沖縄)

※DPI日本会議の調査結果から

車いすOKのタクシーなのに

全國一齊行動

乗車運動

朝日新聞
あさひしんぶん

2019

年
二
月

日掲載)

探し続け80分…でも乗車はスムーズ



障害者向けの自立支援セ
ンター代表を務める岡本恵
樹さん(36)の調査に同行し

岡本さんはがます調べたのは、街中を走っている「速いタクシー」だ。水曜日の10月30日、職場最寄りの京王線府中駅（東京都府中市）に近い車通りの多い幹線道路で、UDタクシーを探すことになった。

衰える難病「筋ジストロフィー」を患い、手元のスティックで操作できる電動車椅子を使っており、車椅子に乗ることで、タクシーを止めるのが難しかったため、「UDタクシーシー乗りります」と書かれたプラカードを抱え、午前中半から車を待つ。時半から車を待つ。

現れず、午前10時半になると諦めた。流しについては「乗車拒否」にカウントされた。

続いて、タクシー乗り場からの乗車を試みた。駅前のタクシー乗り場では、乗車口に2台が待機し、それ以外はタクシープールに並んでいた。車列の中ほどに

◎調査に参加した岡本直樹さんによると、調査を始めてから1時間20分近く、運転手(女性)はマニュアルを見ながらストップを設置し、岡本さんはようやく乗ることとなりました。いずれも10月30日以前、東京都府中市、鶴川後藤坂

乗車するときは比較的
スマーズだったが、とにかくタクシーに止まつてもら
うまでが大変だった」と岡本さん。「利用者は少ない
かもしないが、運転手の方はもう少し車いすのことを
気にかけてほしい」

ねんがん かまくら
念願の鎌倉へ

きもと じゅんや
木本 淳也



9月の初めに鎌倉へ行きたいなと思っており、気分的にも行くなら行こうと思って行きました。(かなり直感的)(^^;
新宿駅から、2時間くらいかかりましたが、電車でぶらり旅するならちょうどいい距離感でした。

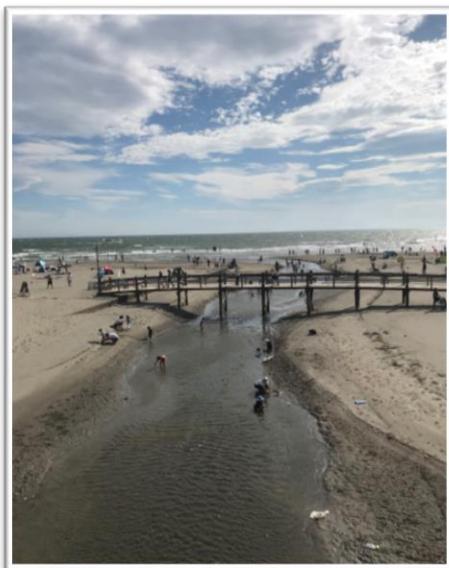
鎌倉へ着いてからは、鶴岡八幡宮へ向かう参道に、お土産屋、食事処、出店等いくつものお店が立ち並んでいました。街の雰囲気も、和な感じで電動車椅子でも、比較的動きやすく感じました。食事処は圧倒的にシラス丼を推しているようで、どこをウロウロしていくもシラス系の店に出会うという感じでした。

鶴岡八幡宮の境内はある程度、動くことは出来ましたが、参拝するためには恐ろしい程の階段があって登れませんでした。源氏のゆかりの地ですが、景観を守るためかエレベーターはありませんでした。

どうせなら、参拝したかったので残念でした。

鎌倉の海にも行きたかったので、由比ヶ浜海岸へ行きました。久しぶりに海へ行きたかったので、海の雰囲気を味わうことができてかなりリラックス出来ました。

改めて、ブラブラすることはリフレッシュにもなるし、良い体験することができました。





ライブレポート

おおたか ゆうき
大高 勇樹

9月11日にmさんが通所している作業所「はたらきば」のメンバー構成された「はたらきバンド」のライブを観に吉祥寺に在るWarpに行って来ました。
会場は階段を下りた所で割と段数も多かったのですが、スタッフの方々に担いで下ろしてもらいました。

mさんは好きな人に向けた歌をとても楽しそうに歌い、シャウトにとても気持ちが心がこもっていて、本当に好きなんだなとほっこりした気持ちになりました。
ライブ後は時間をおき人が少なくなってから入店の時と同じように担いでもらい退店して帰路に就きました。

編集後記

- 大阪に行って来ました。研修中に介助者のNさんにお土産を任せたところ名古屋土産で有名な「ゆかり」をチョイス。細かな指示は大事です。(な)
- 引越ししてから毎年いかに寒くなく過ごせるかが課題の4度目の冬。今年は「ウインドーラジエーター」なるものを導入。窓際の冷気をシャットアウトしてくれるという代物。なかなか良い感じです。(ち)
- 来年は本厄です。何があるかな。(ま)
- 今年の冬は防寒対策として、モンベルグッズを揃えて乗り切ります!! (き)
- 今年も残すところあと僅かになりました。寒くなってきて外出するのも億劫になりがちだと思しますが、空気が澄んでいて空がとても綺麗なので、外に出た際は、スマホばかり見ずにたまには天を仰いでみてください。(お)
- 今年もあと1ヶ月。どこへ行こうかと模索中。寒いけど楽しむぞ。(う)

編集長：岡本 直樹

編集員：岡本 千春・長山 弘・前田 裕司・木本 淳也・大高 勇樹・内田 恵理子

編集者：自立生活センター CILFUCHU

〒183-0055 東京都府中市府中町2-20-13 まるばんマンション1F

TEL: 042-314-2735 FAX: 042-314-2736

E-Mail: office2735@cifuchu.com

URL: <http://www.tt.rim.or.jp/~cifuchu>